

かゆいところに手が届く! —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日々の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

公立図書館のコロナ禍での運営について

調査部研究員 小平 円（日野市派遣）

1.はじめに

図書館というと皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか。多くの方は図書を借りられる場所を思い浮かべるのではないでしょうか。そのほかにも住民の学習及び文化活動に貢献する役割を担う側面があります。そのため図書の貸出し以外にも閲覧室（自習室）の開放や、幼児向けのおはなし会のようなイベントも行っています。このように図書館はさまざまな年代の利用者が来館し、図書をはじめとしたさまざまなものに触れる場所でもあります。

一方では、新型コロナウイルスの国内最初の感染者が日本で発見されてから、約2年が経過しました。これまで各自治体において、各部署では感染症対策を講じてきたものと思います。不特定多数の利用者が来館し、物に触れる機会が多い場所である図書館では、新型コロナウイルスに対してどのような対策を講じて住民の学習機会の提供及び文化活動に貢献してきたのでしょうか。

本稿では公立図書館の感染症に対する取組について、多摩・島しょ地域自治体の状況をアンケートした結果を報告します。また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に電子書籍を導入した事例、島しょ地域の自治体における公立図書館の取組及び感染症対策について参考となる事例を紹介したいと思います。

2.多摩・島しょ地域自治体の状況

多摩・島しょ地域自治体の状況を調査するため、公立図書館の設置状況や実施している感染症対策等について調査しました。

多摩・島しょ地域自治体アンケート概要

対象自治体：多摩・島しょ地域39自治体

対象部署：各自治体中央図書館

（各自治体を中心とする図書館）

実施時期：2021年11月8日～22日

(1) 図書館の設置及び図書取扱いの概要

多摩・島しょ地域自治体では、ほとんどの自治体（35自治体）が公立図書館を設置していました。設置していない自治体は、島しょ地域の4自治体でした。

また公立図書館を設置している自治体では、ほとんどが日本図書館協会資料保存委員会（図書館の成長・発展に寄与する活動を展開している団体）が作成した「図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について－人と資料を守るために－」を参考にしており、図書を取り扱う際に、手指の消毒について重視していることが分かりました。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

図表1は、図書館においてどのような対策が取られたかをグラフにしたものです。「館内の

「利用時間の制限」をした自治体が29自治体。「職員が図書の個別消毒」を行った自治体が26自治体。この2つが多い結果となりました。次いで、「図書返却ボックスの利用」を促したが20自治体。「図書を消毒する消毒器の設置」と「予約限定の窓口の設置」が18自治体と同数で続いています。

消毒及び人との接触をなるべく避ける取組を徹底していることがうかがえました。

▼図表1 新型コロナウイルス感染症対策

選択肢	回答した自治体数 35 (複数回答)
職員が図書の個別消毒を行った。	26
職員又は利用者が図書を消毒する消毒器を設置した。	18
電子書籍を導入した。	8
宅配サービスを行った。	2
館内の利用時間の制限(1人1時間など)をした。	29
住民が一度手に取った本は本棚に戻さず、一箇所で回収するようにした。	7
予約限定の窓口を設置した。	18
図書返却ボックスの利用を促した。	20
館内の混雑状況をインターネットで分かるようにした。	1
その他	14

その他に挙がっていた項目としては、

- ・手指消毒液の設置
- ・非接触型カメラ式検温器の設置
- ・閲覧席の縮小
- ・閲覧席での飛沫防止パネルの設置
- ・カウンターへの飛沫防止パネルの設置
- ・来館者へマスク着用等のお願いの館内放送
- ・職員のマスク着用
- ・定期的な換気
- ・定期的な共有部分の消毒
- ・返却本の表紙消毒及びバックヤードで3日間陰干し
- ・スリッパや学習室の利用後の消毒作業
- ・キッズスペースの撤去やカウンター列のソーシャルディスタンス協力を促す掲示

<臨時休館中は>

- ・図書の貸出期限の延長
- ・予約図書の取り置き期限の延長
- ・インターネットを介した音楽配信サービスのIDとパスワードを電話申込みで発行

＜自治体の感染症アドバイザーからの指摘＞
モノの消毒より手を安全に保つ考え方から、
・消毒液の増設
・トイレの自動水栓化

などが主な内容です。

手指消毒液の設置など、図書館以外の施設でも取り組んでいる内容を含め、多くの事例がありました。また、返却本の表紙消毒及びバックヤードで3日間陰干しなど、図書館特有の取組もありました。

(3) 感染症対策は関係なく、利用者サービスの一環として行っている項目

感染症対策を以前から行っていた、あるいは感染症拡大時期に開始した利用者サービスの項目も調査しました。その結果、宅配サービスが最も多くなりました。宅配サービスは、主に高齢者、障害者、妊婦の方など、図書館への来館が困難な方のための制度であるため、新型コロナウイルス感染症対策とは別で、利用者サービスの一環として取り組んでいます。

▼図表2 感染症対策は関係なく、利用者サービスの一環として行っている項目

選択肢	回答した自治体数 35 (複数回答)
職員が図書の個別消毒を行った。	3
職員又は利用者が図書を消毒する消毒器を設置した。	5
電子書籍を導入した。	4
宅配サービスを行った。	20
館内の利用時間の制限(1人1時間など)をした。	1
住民が一度手に取った本は本棚に戻さず、一箇所で回収するようにした。	2
予約限定の窓口を設置した。	1
図書返却ボックスの利用を促した。	8
館内の混雑状況をインターネットで分かるようにした。	0
その他	1

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う選書への影響

選書に影響があったのは13自治体。選書に影響なく、感染症拡大前と同様の選書を行った自治体が22自治体ありました。

選書に影響があった自治体では、以下のような選書を行っていました。

- ・テレワーク(web会議等)、自炊レシピ本(家政学系)、感染症関連の書籍を多めに購入
- ・感染症及び在宅勤務、心理等の関連主題の選書に配慮
- ・コロナウイルスや感染症、ワクチンに関する本を積極的に購入
- ・自宅で過ごす人のためにレシピ本を多く購入
- ・絵本など幼児向けの本を重点的に増やした
- ・おはなし会などを大きな会場で行う必要が出たため、大型絵本などを普段より多く選書
- ・感染症拡大前と後で内容が大きく改定されたものは、改訂版をできるだけ購入
- ・児童書は感染症のパスファインダーを作成した関係で、関連書を重点的に購入
- ・緊急事態宣言期間は選定会議を行わず、情報交換をして中心館の担当が調整

などのことが挙げられます。

選書について影響があった自治体では、自宅での楽しみ(料理・運動など)・テレワーク・感染症関連の図書を中心に購入した自治体が多くありました。

(5) 図書館の閲覧室(自習室)について

閲覧室(自習室)を設けていない自治体を除き、閲覧室(自習室)を閉鎖した時期があったのは30自治体でした。開館している時には、閲覧室(自習室)の閉鎖は行わず、利用時間を短縮したり、利用できる定員を半分にしたり、向かい合って座らないように工夫したりすることで、学習の場を提供していました。

中には閲覧室の座席を全て撤去して、長時間閲覧室にとどまることが無いようにした自治体

もありました。

▼図表3 閲覧室(自習室)について

選択肢	回答した自治体数 35 (複数回答)
閲覧室(自習室)を閉鎖した時期があった。	30
閲覧室(自習室)の利用時間を制限した。	20
閲覧室(自習室)の利用は制限せず、通常どおりであった。	1
閲覧室(自習室)は無い。	1
その他	12

(6) 図書館で開始するイベントについて

図表4のとおり、イベントを中止せず開催した自治体はありませんでした。感染状況により、全て中止した時期があったり一部中止にしたりした時期があるなど、状況に応じて実施の可否が判断されていました。

ぬりえなどの独自コンテンツ、リンク集の充実など、図書館ホームページのコンテンツを増やした自治体もありました。

またイベントを開催する際には、人数の制限や、オンラインで開催などの工夫を凝らす自治体がありました。

▼図表4 図書館で開催するイベントについて

選択肢	回答した自治体数 35 (複数回答)
イベント関係は全て中止した。	17
一部のイベントは中止をした。	23
人数を制限しイベントを行った。	22
オンラインでイベントを行った。	11
イベント関係は中止せず開催した。	0
その他	6

(7) 図書館で行った対策で、図書館以外の部署にも役立つ(役立った)取組について

図書館以外の部署でも役立つ取組について回答があった自治体は少なく、図書館独自の特性に合った取組が実施されていることが推測されます。

また島しょ地域では、島外の方の入場規制を行った自治体がありました。

以上が、多摩・島しょ地域の39市町村のアンケート結果です。

3.電子書籍の利用

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い注目されている電子書籍について、立川市の事例をご紹介します。

(1) 電子書籍の利用状況

2021年10月1日時点において、全国で電子書籍を利用している自治体は、258自治体となっています。最も早く利用開始した自治体では2007年から電子書籍を利用しています。2021年1月以降電子書籍の利用を開始した自治体は、全国で115自治体あります。現在、多摩地域で電子書籍を利用しているのは8自治体で、その中でも、立川市では2021年1月から「たちかわ電子図書館」を開設しました。

(2) 立川市の電子書籍の導入目的

立川市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正）を活用して、図書館が臨時休館となつても、図書の閲覧、貸出、返却に対応できるため電子書籍の導入を図りました。これによりコロナ禍で外出を控えていた方も、図書館へ来館することなく、インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン、タブレット端末などから読書を楽しむことができます。

(3) 立川市の電子図書館利用実績

立川市の電子書籍の蔵書数は、2021年11月30日時点で、貸出できるコンテンツ数として5,205点あります。また、2021年1月6日から11月30日までの貸出数は58,378点、貸出実人数は7,080人でした。

(4) 学校用たちかわ電子図書館利用カードの配布

市内公立小中学校に通う児童生徒に配布された1人1台タブレットパソコンで、「たちかわ電子図書館」を利用し、読書・学習機会が得ら

れるよう2021年9月に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を全児童生徒約12,400人に配布しました。読書離れの抑止や学力向上の一助になることが期待されています。小中学生の電子書籍の利用状況は、2021年9月13日から11月30日時点で貸出数は25,004点、貸出実人数は3,626人でした。

「たちかわ電子図書館」開設当初の利用者は、30代から50代の方が中心でしたが、2021年9月に児童生徒に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布してからは、小中学生の利用が全体の8割になりました。

▼図表5 学校用たちかわ電子図書館利用カード



<出典>立川市提供

(5) 民間事業者からの費用負担の申出

立川市の電子図書館の大きな特色の一つに民間事業者との連携があり、民間事業者から電子書籍コンテンツ代の費用負担をしていただいています。

2021年度当初に、東京立川こぶしロータリークラブから電子書籍コンテンツ211タイトル（約100万円相当）（ほかに児童図書200冊・ブックトラック1台の寄贈）、株式会社壽屋から電子書籍コンテンツ270タイトル（約100万円相当）の電子書籍コンテンツ費用負担の申出を受けました。民間事業者からの資金提供を受け、「たちかわ電子図書館」ウェブサイトのトップ画面に事業者名が入ることにより、ブランド力を維持していくため、ウェブサイトのメンテナンスやコンテンツの充実に力を入れ、読者を飽きさせない・離さない・魅力ある電子図書館づくりに日々励んでいます。

4.島しょ地域での特徴的な図書館

続いて島しょ地域に参考となりそうな取組として、島根県海士（あま）町が行っている「島まるごと図書館構想」をご紹介します。

海士町は日本海の島根半島沖合約60kmに浮かぶ隱岐諸島の中の1つ中ノ島であり、1島1町の島です。

(1) 島まるごと図書館構想の経緯

海士町では、財政難による町の存続危機に直面し、行財政改革、産業振興、人づくりに重点をおいた施策が打ち出されています。また、持続可能な地域社会を造る力である「人間力」を確保する必要性から、2007年度から「人間力溢れる人づくりの推進」に取り組んでいます。その中で「読書活動」が重要施策に位置付けられたことにより、島まるごと図書館構想がスタートしました。

(2) 島まるごと図書館構想とは

この構想は、公民館や診療所など的人が集まる施設を図書分館と位置づけ整備し、これらをネットワーク化して島全体を一つの図書館にするというものです。そのため、2007年当初は中央公民館図書室を拠点にして運営していましたが、その後2010年10月に中央図書館が開館してからは、中央図書館が中央公民館図書室に替わって、島まるごと図書館のネットワークの拠点となっています。

(3) 島まるごと図書館の運営方法

島まるごと図書館として地域開放している分館は、2021年7月1日時点で島内に23カ所あり、フェリー港（キンニヤモニヤセンター）、宿泊施設、診療所、個人宅、地区公民館などが対象となっています。

▼図表6 キンニヤモニヤセンター図書分館



<出典>海士町提供

分館となっている施設の種類によっては利用者が限られるところもあり、保育園は通園している親子または子育て支援センター利用者のみが利用可能であったり、コワーキングスペース（交流施設）では事前予約が必要となっています。また、利用時間は各施設の開館時間に準じており、貸出しは、備え付けの貸出し用紙（またはノート）に氏名と本の登録番号を記入し、その用紙を専用の箱に入れる方法をとっています。

返却の際は、直接本棚に戻す診療所を除き、返却ポストに入れる、または中央図書館の窓口に返却することとしています。また、返却ポストが無い分館もあり、その場合は直接棚に戻す、本館又は他の分館の返却ポストに返却するようになっています。返却本については職員が巡回し、回収を行っています。

(4) 図書分館の新型コロナウイルス対策

分館での新型コロナウイルス感染症対策は、各分館のある施設の運営方針に準じて、消毒液を施設内の各所に設置するなどの感染症対策を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症により臨時閉館する分館がある中、フェリー港、地区公民館は開館していました。図書の貸し出しが多く、分館の図書が少なくなった場合には、図書館職員が本の補充を行っていました。

▼図表7 島まるごと図書館 分館一覧



<出典>海士町提供

5.おわりに

本稿では、公立図書館（中央図書館又は自治体で中心となる図書館）の新型コロナウイルス感染症への対策についてアンケート結果の報告と電子書籍の利用、島しょ地域に対して参考となる事例をご紹介しました。

2020年4月に最初の緊急事態宣言が発出された時には、多摩・島しょ地域のほぼ全館で休館を余儀なくされました。その後、時間短縮や来館者の人数制限などの取組により開館していました。

多摩・島しょ地域では、公立図書館を設置している自治体は35。設置していない自治体は4です。図書館を設置している自治体の新型コロナウイルス感染症対策は、図書の消毒はもとより、図書館の利用時間の短縮、閲覧室の座席数の半減などですが、一定の制限を行いつつ住民の学習機会の提供及び文化活動に貢献していました。

図書館ではさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を行って図書の貸出しなどの運営を行っています。また、非来館型サービスの電子書籍の利用を行っている自治体も8自治体見受けられました。

今回のアンケートでは、図書館が非常に慎重に感染症対策に取り組んでおり、住民に図書・情報、閲覧室、自習室の場の提供を行っていることが分かりました。

そのような図書館は誰もが安心して利用することが出来るのではないでしょうか。

また、電子書籍については、文字の拡大・音声読み上げ機能など障害者の方への利用も期待できることや、自分のパソコン、スマートフォン、タブレット端末を使用することもできるため衛生的であるというメリットがあります。

電子書籍は書籍代が印刷書籍よりも高額であること、著作権の関係でコンテンツが少ないと、などの課題もありますが、今後電子書籍を利用する図書館は増えていくことが想定されます。

そのほか、島まるごと図書館構想は、人づく

りに重点をおいた施策として、図書館教育を人づくりの柱におき、当初図書館が無い島でどのように図書館サービスを提供するか、という発想から生まれたものでした。人が集まる既存の施設を図書分館として各施設をネットワーク化し、島全体を1つの図書館にするというものであり、島しょ地域の自治体では、こうした取組も参考になるのではないでしょうか。また、寄付による蔵書の充実を図るアイデアも活用できるのではないかでしょうか。

本稿が、改めてご自身の自治体の図書館の取組について、関心を持つきっかけになれば幸いです。

＜参考文献＞

- ・日本図書館協会資料保存委員会(2020年7月6日、2021年3月1日改訂)「図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について—人と資料を守るために—」
- ・図書館年鑑編集委員会（2021年9月10日）「図書館年鑑2021」日本図書館協会
- ・一般社団法人電子出版制作・流通協議会、「電子図書館（電子書籍貸出サービス）実施図書館（2021年10月01日）」、https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html（2021年12月16日確認）
- ・立川市図書館（2021年11月）「アフターコロナを見据えた電子図書館運営と学校連携」
- ・磯谷奈緒子（2014年6月19日）「～行政・学校・公共図書館が一体となった図書館づくり～“海士町・島まるごと図書館構想”の取組」